

県独自の警戒レベル「感染対策期」が30日まで維持されることになりましたのが、支援センターの利用、事業に関して、27日（月）から再開します。町内在住者のみ利用可能です。

みなさんが安心して利用できるようマスクの着用、手指消毒、検温等にご協力をお願いします。

不明な点は、支援センターにお問い合わせください。

（Tel: 44-6355）

令和3年9月24日 内子町子育て支援センター

